

平成 21 年 4－6 月期『民間企業資本ストック速報』における除却額の推計方法について

平成 21 年 10 月 16 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

○21 年 4-6 月期「リース業」及び「その他の物品賃貸業」の除却額の推計方法の変更措置の適用停止

民間企業資本ストック推計の除却額の基礎統計として『四半期別法人企業統計調査』（財務省）（以下『季報』という）のその他の有形固定資産（当期末減失固定資産）の系列を利用している。季報の平成 20 年 1－3 月期から平成 20 年 4－6 月期にかけて、「リース業」及び「その他の物品賃貸業」の「その他の固定資産（売却減失振替等）」データに著しい非連続性が認められた。これはリース会計基準の改定による影響によると考えられることから平成 20 年 4-6 月期から平成 21 年 1-3 月期に、この影響を除くための調整を行っていた。

平成 21 年 4－6 月期における「リース業」及び「その他の物品賃貸業」の「その他の固定資産（売却減失振替等）」（実績値）の値を見ると、平成 20 年 4－6 月期から平成 21 年 1－3 月期までの値と比較し、リース会計基準の改定による影響が一巡したと考えられるため、「リース業」と「その他物品賃貸業」の計数に対する調整措置は平成 21 年 1-3 月期で終了し、平成 21 年 4-6 月期以降は適用しないこととする。

（参考）『四半期別法人企業統計調査（平成21年4～6月期）』

（平成21年9月4日公表）

（単位：百万円）

調査項目	その他の有形固定資産 (当期末減失固定資産)	その他の有形固定資産 (当期末減失固定資産)
業種	リース業	その他の物品賃貸業
規模	全規模	全規模
2004年 4－6月	233,302	33,146
7－9月	293,220	35,560
10－12月	245,381	41,480
2005年 1－3月	394,160	29,486
4－6月	497,682	25,190
7－9月	313,829	14,723
10－12月	430,974	28,597
2006年 1－3月	716,898	17,734
4－6月	274,873	26,495
7－9月	425,383	27,113
10－12月	491,770	48,575
2007年 1－3月	669,844	74,769
4－6月	150,256	17,560
7－9月	261,457	25,865
10－12月	208,422	35,367
2008年 1－3月	312,297	27,459
4－6月	9,296,788	893,637
7－9月	1,384,830	52,996
10－12月	573,652	70,564
2009年 1－3月	784,685	25,056
4－6月	273,010	24,144

（付 注）

平成 20 年 4-6 月期以降の季報の「リース業」及び「その他の物品賃貸業」の値については、平成 19 年 3 月に改正された新たな「リース取引に関する会計基準」（（財）財務会計基準機構 企業会計基準委員会）を反映している。

調査客体の企業では、同会計基準の改正に合わせ、それまで固定資産として計上していたリース物件を、流動資産に振り替える処理を行っているが、推計に当たっては、この振り替えは実物資産の売却減失ではないので当該部分の額を除くための調整を行った（平成 21 年 1-3 月期まで）。

（参 考）

民間企業資本ストック速報における除却額の推計方法は、「民間企業資本ストック年報 推計方法の概要」（内閣府ホームページで公開）を参照。

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/toukei.html#s-kakuho>